

# 第72回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

平成30年6月28日（木曜日）  
午前10時  
（受付開始：午前9時）

## 開催場所

軽井沢プリンスホテル  
ウエスト 国際会議場「浅間」  
長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢

## 議案

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役11名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

## 目次

第72回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
提供書面	
事業報告	15
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告	46

---

書面およびインターネット等による  
議決権行使期限

**平成30年6月27日(水曜日)**  
**午後5時30分まで**

---

株主各位

証券コード 6479  
平成30年6月5日

長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73

**ミネベアミツミ株式会社**

代表取締役 **貝沼 由久**

## 第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁のご案内に従って平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 軽井沢プリンスホテル ウェスト 国際会議場「浅間」 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)
3 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第72期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第72期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</p>
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照下さい。

以 上

### インターネットによる開示に関するご案内

- 本招集ご通知は当社ウェブサイトにも掲載しております。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めによりインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。  
なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面に記載したもののほか、上記当社ウェブサイトに掲載する提供書面を含んでおります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ウェブサイトにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

当社ウェブサイト (<http://www.minebeamitsumi.com/>)



## インターネット等により議決権を行使される場合



インターネット等による議決権行使は当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくこと  
 によってのみ可能です。

ウェブ行使

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

**行使期限** 平成**30**年**6**月**27**日(水曜日) **午後5時30分まで**

### 議決権行使のお取扱いについて

1. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
2. 議決権の行使期限は、平成30年6月27日(水曜日)午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
3. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
4. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
5. パソコン・スマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

### パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

1. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱い下さい。
2. パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。
3. 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

1. 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせ下さい。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**  
**【電話】 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)**

2. その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
  - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせ下さい。
  - イ. 証券会社に口座のない株主様(特別口座をお持ちの株主様)  
 三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
**【電話】 0120-782-031 (受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)**

### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主の皆様へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針としております。この方針の下、第72期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭といたします。
---------	-----------

配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>13円</b> 総額 <b>5,478,529,043円</b>
--------------------------	---

なお、中間配当金として13円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり26円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月29日といたしたいと存じます。
----------------	------------------------

## 第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（12名）は任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席状況
1	再任	かいぬま よしひさ 貝 沼 由 久	代表取締役会長 兼 社長執行役員	100% (13/13回)
2	再任	もりべ しげる 森 部 茂	代表取締役副会長	100% (11/11回)
3	再任	いわや りょうぞう 岩 屋 良 造	取締役専務執行役員 電子機器製造本部長 兼 ミツミ事業本部長	100% (13/13回)
4	再任	つるた てつや 鶴 田 哲 也	取締役専務執行役員 営業本部副本部長	100% (13/13回)
5	再任	のね しげる 野 根 茂	取締役専務執行役員 営業本部長	100% (13/13回)
6	再任	うえはら しゅうじ 上 原 周 二	取締役専務執行役員 東京本部本部長 兼 経営管理・経理財務本部長 兼 ミツミ事業本部業務部門担当	100% (11/11回)
7	再任	かがみ みちや 加々美 道 也	取締役専務執行役員 技術本部長 兼 電子機器製造本部技術開発部門担当	100% (11/11回)
8	再任	あそひろ し 麻 生 博 史	取締役常務執行役員 技術本部副本部長 兼 ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門担当 兼 半導体事業部門担当	100% (11/11回)
9	再任	むらかみ こうし 村 上 光 鷄	社外取締役	100% (13/13回)
10	新任	まつむら あつこ 松 村 敦 子	—	—
11	再任	まつおか たかし 松 岡 卓	社外取締役	100% (13/13回)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1 再任	かいぬま よしひさ <b>貝沼 由久</b> (昭和31年2月6日生) 所有する当社の株式数 72,900 株	昭和58年 4月 第二東京弁護士会弁護士登録 昭和63年12月 当社取締役法務担当 平成 元年 9月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成 4年12月 当社常務取締役業務本部副本部長 平成 6年12月 当社専務取締役欧米地域営業本部兼業務本部副本部長 平成15年 6月 当社取締役専務執行役員 平成21年 4月 当社代表取締役社長執行役員 平成29年 1月 ミツミ電機株式会社取締役会長 平成29年 4月 同社取締役 (現) 平成29年 6月 当社代表取締役会長兼社長執行役員 (現)

(取締役候補者とした理由)

貝沼由久氏は、代表取締役として平成21年より当社グループ全の経営の指揮を執り、強力なリーダーシップを発揮して、中長期的な視点をもって経営課題に取り組み、当社グループの業容の拡大、企業価値向上を着実に実行、達成してきた実績を有しております。この豊富な経験・実績に裏付けられた経営手腕は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2 再任	もりべ しげる <b>森部 茂</b> (昭和31年10月27日生) 所有する当社の株式数 188,387 株	昭和55年 3月 ミツミ電機株式会社入社 平成 2年 5月 同社開発本部部長 平成 3年 4月 同社取締役シンガポール支店長 平成 6年 4月 同社常務取締役 平成11年10月 同社専務取締役営業本部副本部長 平成14年 4月 同社代表取締役社長 平成29年 1月 当社顧問 平成29年 4月 ミツミ電機株式会社取締役会長 (現) 平成29年 6月 当社代表取締役副会長 (現)

(取締役候補者とした理由)

森部茂氏は、平成29年のミツミ電機株式会社との経営統合まで長年にわたり同社代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。現在は代表取締役副会長として当社グループの経営の監督を適切に行っていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3 再任	いわや りょうぞう 岩屋 良造 (昭和33年4月24日生) 所有する当社の株式数 3,600 株	昭和56年 4月 当社入社 平成 元年12月 当社東京支店東京販売部長 平成21年 6月 当社執行役員電子機器事業本部ライティングデバイス事業部長 平成25年 6月 当社常務執行役員 平成27年 4月 当社電子機器製造本部副本部長 兼 電子デバイス部門担当 兼 ライティングデバイス事業部長 平成27年 6月 当社取締役専務執行役員（現） 平成29年 1月 当社ミツミ事業本部長（現） 兼 ミツミ電機株式会社代表取締役副社長執行役員 平成29年 4月 ミツミ電機株式会社代表取締役社長執行役員（現） 平成29年 6月 当社電子機器製造本部長（現）

（取締役候補者とした理由）

岩屋良造氏は、営業部門、電子機器事業等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役 電子機器製造本部長兼ミツミ事業本部長として戦略的に両事業を牽引し、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
4 再任	つるた てつや 鶴田 哲也 (昭和30年9月4日生) 所有する当社の株式数 9,000 株	昭和56年 4月 当社入社 平成17年10月 当社メカアッシー事業部長 平成19年 6月 当社執行役員 平成27年 6月 当社常務執行役員 平成28年 1月 当社機械加工品製造本部副本部長 兼 ロッドエンド・ファスナー事業部長 平成28年 6月 当社取締役専務執行役員（現） 機械加工品製造本部長 兼 電子機器製造本部スピンドルモーター部門担当 兼 製造支援部門担当 平成29年 9月 当社機械加工品製造本部長 兼 製造支援部門担当 平成30年 5月 当社営業本部副本部長（現）

（取締役候補者とした理由）

鶴田哲也氏は、営業部門、機械加工品事業の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。長年にわたり機械加工品の事業部長、製造本部長を歴任した経験を活かし、取締役 営業本部副本部長としてその役割を適切に果たすことが期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
5 再任	のね しげる <b>野根 茂</b> (昭和34年8月23日生) 所有する当社の株式数 9,400 株	昭和57年 4月 当社入社 平成11年 9月 当社大阪支店長 平成19年 6月 当社執行役員 平成23年 4月 当社営業部門副担当 平成24年 6月 当社常務執行役員 平成27年 6月 当社取締役（現） 平成28年 6月 当社専務執行役員（現） 平成29年 6月 当社営業部門担当 平成30年 5月 当社営業本部長（現）

(取締役候補者とした理由)

野根茂氏は、長年にわたり営業部門の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役 営業本部長として国内・海外の全営業部門を統括し、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
6 再任	うえはら しゅうじ <b>上原 周二</b> (昭和30年1月15日生) 所有する当社の株式数 12,500 株	昭和52年 4月 当社入社 平成13年 9月 当社経営管理部長 平成19年 6月 当社執行役員 平成23年 6月 当社東南アジア総支配人 平成24年 6月 当社常務執行役員 平成25年 1月 当社HDDモーター製造本部長 平成27年 4月 当社電子機器製造本部副本部長 平成28年 6月 当社専務執行役員（現） 経営管理本部長 平成29年 1月 当社ミツミ事業本部業務部門担当 兼 ミツミ電機株式会社取締役副社長執行役員（現） 平成29年 6月 当社取締役（現） 平成30年 5月 当社東京本部本部長 兼 経営管理・経理財務本部長（現）

(取締役候補者とした理由)

上原周二氏は、経営管理部門、電子機器事業の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。管理業務全般に精通し、現在は取締役 東京本部本部長兼経営管理・経理財務本部長としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
7 再任	かがみ みちや <b>加々美 道也</b> (昭和32年9月11日生) 所有する当社の株式数 7,000 株	平成 元年 1月 当社入社 平成17年 7月 当社技術本部エレクトロニクス開発部門長 平成21年 6月 当社電子機器事業本部副本部長 平成23年 6月 当社執行役員 平成25年 3月 当社電子機器製造本部電子デバイス部門技術開発部長 平成27年 6月 当社常務執行役員 平成27年 8月 当社電子機器製造本部副本部長 兼 技術開発部門担当 平成29年 6月 当社取締役技術本部長 兼 電子機器製造本部技術開発部門担当 (現) 平成30年 5月 当社専務執行役員 (現)

(取締役候補者とした理由)

加々美道也氏は、長年にわたり電子機器事業の開発部門の要職を務め、研究開発における豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役技術本部長としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
8 再任	あそう ひろし <b>麻生 博史</b> (昭和32年4月3日生) 所有する当社の株式数 7,267 株	昭和56年 3月 九州ミツミ株式会社入社 平成19年10月 ミツミ電機株式会社電源事業部長 平成22年 6月 同社取締役半導体事業本部長 平成28年 4月 同社取締役常務執行役員 (現) 開発本部長 兼 半導体事業本部長兼車載事業部担当 平成29年 1月 当社顧問 兼 ミツミ事業本部副本部長 兼 開発部門担当 兼 半導体事業部門担当 兼 車載事業部門担当 平成29年 6月 当社取締役常務執行役員技術本部副本部長 兼 ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門担当 兼 半導体事業部門担当 (現)

(取締役候補者とした理由)

麻生博史氏は、平成29年のミツミ電機株式会社との経営統合まで同社の開発部門、及び電源、半導体事業等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役技術本部副本部長としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
<p>9</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>むらかみ こうし</p> <p><b>村上 光鷗</b></p> <p>(昭和15年2月8日生)</p> <p>所有する当社の株式数 － 株</p>	<p>昭和42年 4月 東京地方裁判所判事補</p> <p>平成11年 4月 東京高等裁判所部総括判事</p> <p>平成17年 4月 京都大学大学院法学研究科教授</p> <p>平成17年 6月 TMI総合法律事務所客員弁護士 (現)</p> <p>平成17年11月 株式会社サンエー・インターナショナル社外監査役</p> <p>平成20年 4月 横浜国立大学大学院客員教授</p> <p>平成20年 5月 当社独立委員会委員 (現)</p> <p>平成20年 6月 当社社外取締役 (現)</p> <p>平成22年 4月 大東文化大学大学院法務研究科教授</p>

(社外取締役候補者とした理由)

村上光鷗氏は、元東京高等裁判所部総括判事及び弁護士として豊富な経験と高い見識を有しており、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進についてご指導いただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は過去において社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由に加え、平成20年より当社社外取締役として取締役会における有益な助言、提言等を通じて取締役会の監督機能の向上に貢献いただいていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
<p>10</p> <p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>まつむら あつこ</p> <p><b>松村 敦子</b></p> <p>(昭和30年12月7日生)</p> <p>所有する当社の株式数 － 株</p>	<p>昭和53年 4月 (社団法人) 日本経済研究センター勤務</p> <p>昭和56年 4月 経済企画庁経済研究所 (現 内閣府経済社会研究所) 客員研究員</p> <p>昭和62年 4月 実践女子短期大学非常勤講師</p> <p>昭和63年 4月 大妻女子大学専任講師</p> <p>平成 3年 4月 東京国際大学経済学部専任講師</p> <p>平成11年 4月 同大学経済学部助教授</p> <p>平成18年 4月 同大学経済学部教授 (現)</p> <p>平成22年 4月 日本女子大学家政学部家政経済学科非常勤講師 (現)</p> <p>平成27年 4月 慶応義塾大学法学部政治学科非常勤講師 (現)</p> <p>平成28年 6月 株式会社ルネサスイーストン社外取締役 (現)</p>

(社外取締役候補者とした理由)

松村敦子氏は、大学教授として経済学に関する専門的な知見に加え、教育者として幅広い見識と経験を有しており、その豊富な知識・経験を当社経営に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は過去において社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
11	まつおか たかし <b>松岡 卓</b> (昭和39年1月17日生) 所有する当社の株式数 93,765 株	平成15年 4月 株式会社啓愛社企画部長 平成15年 6月 同社取締役 平成16年 6月 同社常務取締役 平成17年 6月 当社社外取締役（現） 平成19年 6月 株式会社啓愛社専務取締役 平成23年 6月 同社取締役専務執行役員 平成26年 6月 同社取締役副社長執行役員（現）

(社外取締役候補者とした理由)

松岡卓氏は、長年にわたり株式会社啓愛社の企画部門等を担当し、企業運営についての幅広い見識と経験を有しております。平成17年より当社社外取締役として取締役会における議論に積極的に参画することでその職責を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

なお、当社は同氏が取締役副社長執行役員を務める株式会社啓愛社より機械設備、部品及び油脂類等を購入するなど定常的な商取引を行っておりますが、同社との取引額は当社の取引規模からして僅少で、当該取引が当社の意思決定に影響を与えるおそれはないことから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

(注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係については以下のとおりであります。

- (1) 松岡 卓氏は、株式会社啓愛社の取締役副社長執行役員を兼務しており、当社は同社より機械設備、部品及び油脂類等の購入を行っております。
- (2) その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者である村上光鷗、松村敦子、松岡 卓の3氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。本議案が原案どおり承認された場合、村上光鷗及び松岡 卓の両氏を引き続き独立役員として届け出し、松村敦子氏も独立役員として届け出を行う予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
  - (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
    - ① 村上光鷗氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって10年であります。
    - ② 松岡 卓氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって13年であります。
  - (2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役との間で、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。本議案が原案どおり承認された場合、村上光鷗及び松岡 卓の両氏との間で当該責任限定契約を継続し、松村敦子氏との間でも当該責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役柴崎伸一郎氏は任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況
しばさき しんいちろう <b>柴崎 伸一郎</b> (昭和33年12月2日生) 所有する当社の株式数 －株	平成元年 4月 弁護士登録 井波・太田法律事務所 平成5年 4月 井波・太田・柴崎法律事務所に名称変更 パートナー 平成22年10月 社団法人日本損害保険協会（現 一般社団法人日本損害保険協会）紛争解決委員（現） 平成23年 5月 法律事務所ジュリコムに名称変更 パートナー（現） 平成24年 4月 東海大学医学部非常勤教授 平成26年 6月 当社社外監査役（現） 当社独立委員会委員（現） 平成27年 4月 東海大学医学部客員教授（現）

**再任** **社外** **独立**

（社外監査役候補者とした理由）

柴崎伸一郎氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その専門的知識を当社の監査に反映していただくため、引き続き社外監査役候補者としたしました。

なお、同氏は過去において社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由に加え、平成26年より当社社外監査役として当社の経営に対する確かな監視、助言を行っていただいていることから、社外監査役の職責を適切に遂行できるものと考えております。

- （注）
1. 社外監査役候補者である柴崎伸一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  2. 社外監査役候補者である柴崎伸一郎氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。本議案が原案どおり承認された場合、柴崎伸一郎氏を引き続き独立役員として届け出を行う予定であります。
  3. 柴崎伸一郎氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
  4. 当社は、監査役との間で、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。本議案が原案どおり承認された場合は、柴崎伸一郎氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

## (ご参考) 選任後の監査役会の構成

				氏名	現在の当社における地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
非改選				しみず かずなり 清水 一成	常勤監査役	100% (13/13回)	100% (15/15回)
非改選	社外	独立		ときまる かずよし 時 丸 和 好	常勤社外監査役	100% (13/13回)	100% (15/15回)
非改選	社外	独立		りく な ひさよし 陸 名 久 好	社外監査役	100% (13/13回)	100% (15/15回)
再任	社外	独立		しば さき しんいちろう 柴 崎 伸 一 郎	社外監査役	100% (13/13回)	100% (15/15回)

以 上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の日本経済は、期後半にかけ米国の貿易政策を発端とした円高が進む等、先行きに対する不透明感が高まったものの、通期としては、個人消費及び企業収益の改善により、緩やかな回復が続きました。米国経済は、雇用情勢と国内外需要の改善を背景に個人消費及び企業の生産活動が堅調に推移しました。欧州経済は、物価上昇により足元の個人消費の伸びが鈍化しましたが、好調な世界経済を背景として企業の生産、輸出は増加しました。アジア地域においては、中国経済は、世界経済の回復により企業の生産、輸出が増加し、好調な雇用所得情勢を受け、個人消費も堅調に推移しました。

当社グループは、かかる経営環境下で、収益力のさらなる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。

この結果、売上高は879,139百万円と前連結会計年度に比べ240,213百万円(37.6%)の増収となり、創業以来の過去最高を更新しました。営業利益は79,162百万円と前連結会計年度に比べ30,147百万円(61.5%)の増益、経常利益は78,038百万円と前連結会計年度に比べ29,645百万円(61.3%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、59,382百万円と前連結会計年度に比べ18,236百万円(44.3%)の増益となり、いずれも創業以来の過去最高を更新しました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### 機械加工品事業

機械加工品事業の主な製品は、当社グループの主力であるボールベアリングのほかに、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置(HDD)用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び航空機用のねじであります。主力製品であるボールベアリングは、自動車向けでの省エネや安全装置用のニーズ拡大、ファンモーター向け需要増等により、外販数量は、月次ベースで5度過去最高を更新し、3月には213百万個を達成しました。ロッドエンドベアリングは、民間航空機市場での大型機の生産台数は減少傾向にあるものの、中小型機市場での受注回復を受け、売上は増加しました。一方、ピボットアッセンブリーは、当社の市場シェアは堅調に推移しましたが、HDD市場規模縮小の影響を受け、販売数量、売上ともに減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は176,391百万円と前連結会計年度に比べ20,081百万円(12.8%)の増収となり、営業利益は42,727百万円と前連結会計年度に比べ3,580百万円(9.1%)の増益となりました。

## 電子機器事業

電子機器事業の主な製品は、電子デバイス（液晶用バックライト、センシングデバイス（計測機器）等）、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、エアームーバー（ファンモーター）、精密モーター及び特殊機器であります。液晶用バックライトは、スマートフォン市場における薄型技術に優位性を持つ当社への需要が依然として堅調に推移しました。ステッピングモーターをはじめとするモーターも、自動車向け及びOA機器向けを中心に好調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は451,460百万円と前連結会計年度に比べ9,845百万円（2.2%）の増収となり、営業利益は31,189百万円と前連結会計年度に比べ9,291百万円（42.4%）の増益となりました。

## ミツミ事業

ミツミ事業の主な製品は、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品及び電源部品であります。カメラ用アクチュエーター、ゲーム機器等の機構部品、スイッチ、保護IC等スマートフォン向け製品、アンテナ、通信モジュール、コネクタ等の全ての製品で好調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は250,592百万円と前連結会計年度に比べ210,250百万円（521.2%）の増収となり、営業利益は21,512百万円と前連結会計年度に比べ19,197百万円（829.2%）の増益となりました。

なお、平成29年1月27日付で当社とミツミ電機株式会社が経営統合したため、前連結会計年度は平成29年1月27日から平成29年3月31日までの実績であります。

## その他の事業

その他の事業の主な製品は、自社製機械等であります。当連結会計年度の売上高は695百万円と前連結会計年度に比べ37百万円（5.6%）の増収、営業損失は125百万円と前連結会計年度に比べ5百万円の悪化となりました。

上記以外に、各セグメントに帰属しない全社費用等16,140百万円を調整額として表示しております。前連結会計年度の調整額は14,223百万円でした。

## ② 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度に実施しました設備投資は、機械加工品事業12,227百万円、電子機器事業15,751百万円、ミツミ事業16,729百万円、その他の事業163百万円及び全社（共通）9,299百万円で総額54,171百万円であります。機械加工品事業の主なものは、タイにおけるベアリング関連設備であります。電子機器事業の主なものは、タイにおけるモーター、バックライト等関連設備であります。ミツミ事業の主なものは、フィリピンにおける光デバイス関連設備等であります。その他の事業及び全社（共通）の主なものは、スロバキア工場建設であります。

なお、設備投資金額には、無形固定資産973百万円、及び新規ファイナンスリース契約による資産増加分163百万円を含んでおります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中における設備投資及び運転資金につきましては、自己資金及び借入金を充当しました。当連結会計年度末現在の社債等を含めた借入総額は157,414百万円であります。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成29年9月1日付で、医療用、航空機用、産業用及び燃料システム向けの精密機械金属加工をしている米国のC&A TOOL ENGINEERING, INC.の全株式を取得し、平成29年9月11日付で株式会社日本政策投資銀行へ株式の一部を譲渡しました。なお、当社の出資比率は51.1%であります。

また、平成29年11月3日付で、当社の欧州子会社であるNMB Minebea SARLが航空機用精密機械加工品の製造販売を行っているフランスのMACH AERO BRETIGNY RECTIFICATION SASの全株式を取得しました。また、NMB Minebea SARLと当社の欧州子会社であるNMB- MINEBEA UK LTDが 共同でインドのMACH AERO COMPONENTS PRIVATE LIMITEDの全株式を取得しました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

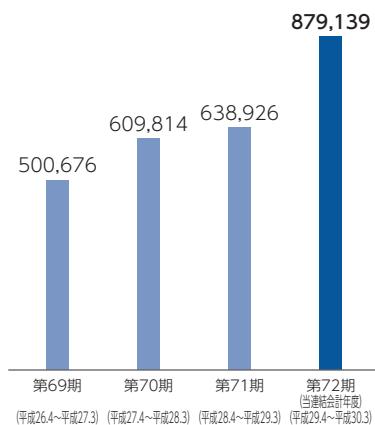
### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第69期 (平成26.4~平成27.3)	第70期 (平成27.4~平成28.3)	第71期 (平成28.4~平成29.3)	第72期 (当連結会計年度) (平成29.4~平成30.3)
売上高	(百万円)	500,676	609,814	638,926	879,139
経常利益	(百万円)	60,140	46,661	48,393	78,038
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	39,887	36,386	41,146	59,382
1株当たり当期純利益	(円)	106.73	97.26	107.33	141.14
総資産	(百万円)	490,043	459,427	643,312	707,844
純資産	(百万円)	233,679	237,973	326,218	373,253

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

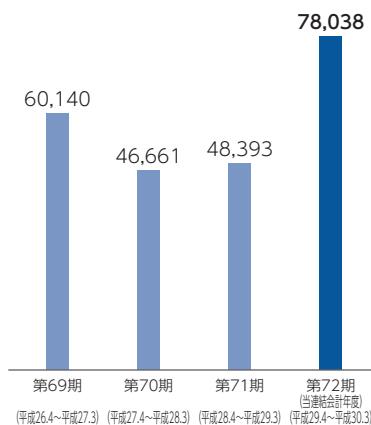
#### ■ 売上高

(単位：百万円)

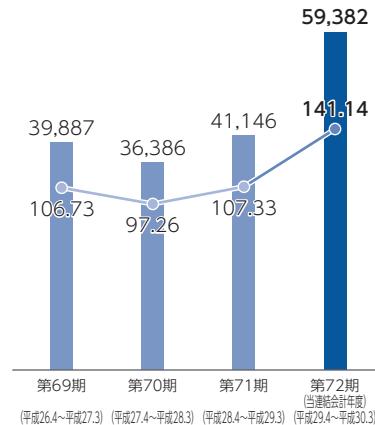


#### ■ 経常利益

(単位：百万円)



#### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益 (単位：百万円/円)



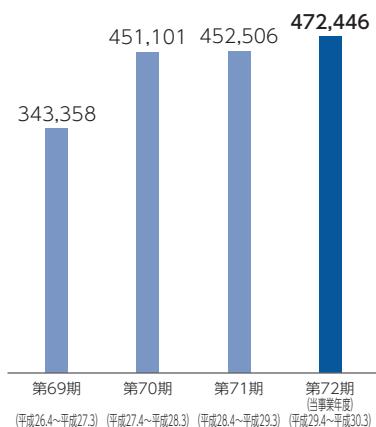
## ② 当社の財産及び損益の状況

区分		第69期 (平成26.4~平成27.3)	第70期 (平成27.4~平成28.3)	第71期 (平成28.4~平成29.3)	第72期 (当事業年度) (平成29.4~平成30.3)
売上高	(百万円)	343,358	451,101	452,506	472,446
経常利益	(百万円)	24,109	15,950	11,084	24,802
当期純利益	(百万円)	9,575	11,750	3,199	20,050
1株当たり当期純利益	(円)	25.62	31.41	8.35	47.65
総資産	(百万円)	389,214	368,266	482,615	477,887
純資産	(百万円)	187,119	192,539	245,927	250,668

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

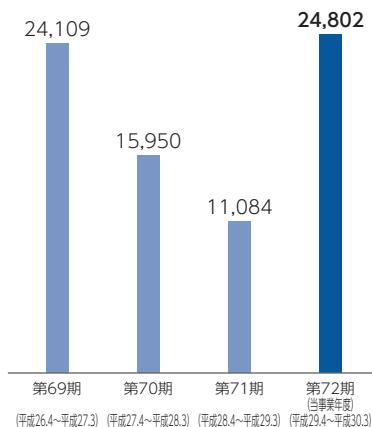
### ■ 売上高

(単位：百万円)



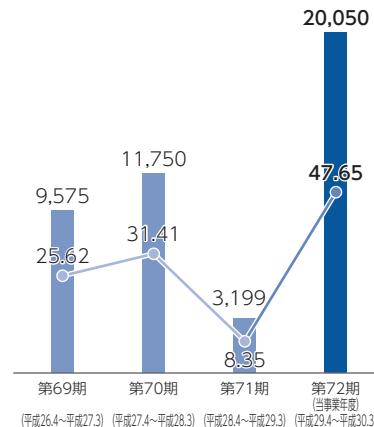
### ■ 経常利益

(単位：百万円)



### ■ 当期純利益／1株当たり当期純利益

(単位：百万円/円)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
NMB-Minebea Thai Ltd.	タイ	15,305,363 千BT	100.0	機械加工品及び電子機器の製造販売
NMB (USA) Inc.	米国	24,645 千US\$	100.0	持株会社
NMB Technologies Corporation	米国	0.38 千US\$	100.0 (100.0)	機械加工品及び電子機器並びにミツミ製品の販売
New Hampshire Ball Bearings, Inc.	米国	10 千US\$	100.0 (100.0)	ベアリングの製造販売
NMB-Minebea-GmbH	ドイツ	11,274 千EUR	100.0	機械加工品及び電子機器並びにミツミ製品の販売
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	中国	239,060 千US\$	100.0	機械加工品及び電子機器の製造販売
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	香港	100,000 千HK\$	100.0	機械加工品及び電子機器の販売
NMB SINGAPORE LIMITED	シンガポール	38,000 千S\$	100.0	ベアリングの製造並びに機械加工品及び電子機器の販売
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	カンボジア	70,000 千US\$	100.0	電子機器の製造販売
ミツミ電機株式会社	日本	20,000 百万円	100.0	電気及び通信機器の製造販売

(注) 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合を内数で示しております。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、以下3つを基盤とする経営理念としております。

### ① 社是「五つの心得」に基づいた透明度の高い経営

- (一) 従業員が誇りを持てる会社でなければならない
- (二) お客様の信頼を得なければならない
- (三) 株主の皆様のご期待に応えなければならない
- (四) 地域社会に歓迎されなければならない
- (五) 国際社会の発展に貢献しなければならない

この社是の下、当社グループは、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を遂行するとともに、持続的な企業価値の向上をはかることを経営の基本方針としております。また、当社グループは、「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」を中心とした企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

### ② 常識を超えた「違い」による新しい価値の創造

社会へ新しい価値を提案していくことがこれからのものづくりに求められます。平成29年に、「Passion to Create Value through Difference」というスローガンを定め、今後も常識を超えた「違い」で新しい価値をつくり、他社にはない強みを発揮してまいります。

### ③ ものづくりに真摯に取り組む姿勢

グループ全社にて、ものづくりに対する姿勢、考え方、やり方のベストプラクティスを追求し、共有していくことが何よりも重要です。当社グループがこれまで徹底してきた、社会の要請に対し「より良き品を、より早く、より安く、より多く、そして賢く」提供していく「真摯なものづくり」を追求してまいります。

当社グループは、上記経営理念に基づき、生産性を徹底して見直し、従来製品の一層の収益力の向上を目指します。また、機械加工製品技術とミツミ電機株式会社及び当社グループが保有する電子機器製品技術が融合された複合製品事業を拡大させていきます。加えて、製造、営業、技術及び開発の領域を越えた総合力の発揮により、「顧客要求対応力」と「価格対応力」の強化に努めます。さらに、地域的なリスク検討を行いながら、大規模な海外量産工場の展開とグローバルな研究開発体制を整備するとともに、M&A・アライアンスを通じて、収益力の向上、企業価値の拡大を積極的に進め、売上高1兆円または営業利益1,000億円を目指します。

これらを推し進め、当社グループの持続的成長をはかるため、当社独自の新たな経営戦略を進めております。具体的には、知的資本、人的資本、製造資本といった「非財務資本」と「財務資本」の融合により、コア事業を強化し、多角化を進めるとともに、それらを「相合」（総合ではなく相合（そうごう＝相い合わせる））することで新たな価値を創造して持続的成長を目指します。各経営戦略の概要は以下の通りです。

#### (i) 「コア事業の強化」

当社グループは、全製品の強みの源泉である「超精密機械加工技術」と「垂直統合生産システム」「グローバルネットワーク」をさらに強化することで、ベアリング、モーターをはじめとする主力事業の収益力の向上を進めてまいります。

#### (ii) 「多角化でニッチ（7本槍）」

当社は、ベアリング産業において外径22mm以下のミニチュア小径ベアリングというニッチ分野に、他社に先がけて特化することで高いマーケットシェアと収益力を構築してきました。また、市場規模、持続性の観点からこれまでさまざまな事業の選択と集中を行い、現在は7本槍製品（ベアリング、モーター、センサー、コネクタ・スイッチ、電源、無線・通信・ソフトウェア、アナログ半導体）が事業の中核となっております。このように特定領域（ニッチ）での高いシェアに裏付けられた高い収益力と「超精密機械加工技術」をはじめとした当社の強みである技術をベースにした7本槍を中心とする多角化経営により、持続的な成長をはかります。

#### (iii) 「相合（そうごう＝相い合わせる）によるシナジー創出」

当社コア技術である「超精密機械加工技術」「大量生産技術」「センサー技術（荷重・圧力など）」「光学技術」「MEMS技術」「高周波技術」「電気回路技術」「半導体設計技術」を融合、活用して「7本槍」を進化させるとともに、その進化した製品を相合することで医療・介護、情報・通信、ロボティクス、自動車、インダストリー、インフラといった分野でのシナジーを創出し、新たな「価値」をお客様へ提供するとともに、準グローバルリット「プレミアム」の獲得を目指してまいります。

また、当社グループは、持続的成長を支える取り組みとして、環境・社会・ガバナンスに配慮した「ESG」経営を重視しながら進めてまいります。具体的には、エネルギー消費の低減等に資する各種製品を社会に送り出すことにより、環境負荷の低減と環境保全活動を推進し、社会にとってなくてはならない会社を目指すとともに、法令の遵守と企業倫理に則した公正・適切な事業運営、ステークホルダーとの良好な関係維持等におけるさまざまな取り組みを通じ、事業による環境・社会への貢献を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

区分	主要製品
機械加工品事業	ボールベアリング、ロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピポットアッセンブリー、航空機用のねじ等
電子機器事業	電子デバイス（液晶用バックライト、センシングデバイス（計測機器）等）、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、エアムーバー（ファンモーター）、精密モーター及び特殊機器等
ミツミ事業	半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品及び電源部品等
その他の事業	自社製機械等

## (6) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

### ① 当社の主要な事業所

本社	長野県北佐久郡御代田町
東京本部	東京都港区
工場	軽井沢工場（長野県北佐久郡御代田町） 浜松工場（静岡県袋井市） 藤沢工場（神奈川県藤沢市） 米子工場（鳥取県米子市） 松井田工場（群馬県安中市）
営業拠点	東京事務所（東京都港区） 名古屋事務所（愛知県名古屋市） 大阪事務所（大阪府大阪市）

### ② 主要な子会社の事業所

前記の「(3) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

**(7) 使用人の状況** (平成30年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
機械加工品事業	18,837名	1,112名増
電子機器事業	39,388名	1,693名減
ミツミ事業	19,271名	82名減
その他の事業	194名	1名減
全社 (共通)	661名	58名増
合 計	78,351名	606名減

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. 全社 (共通) として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

**② 当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,867名	105名増	43.9歳	17.5年

(注) 使用人数は就業人員数であります。

**(8) 主要な借入先の状況** (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
三井住友信託銀行株式会社	43,936
株式会社三菱東京UFJ銀行	37,270
株式会社三井住友銀行	36,177
シンジケートローン	10,536

(注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入額には社債 (15,000百万円) を含んでおります。

2. シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行1件及び株式会社三井住友銀行1件を幹事として組成された2件の合計額を表示しております。

3. 平成30年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

## 2 会社の株式等に関する事項

### (1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	1,000,000,000株
② 発行済株式の総数	427,080,606株
③ 株主数	36,124名
④ 単元株式数	100株
⑤ 大株主	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	35,013	8.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	22,732	5.39
公益財団法人高橋産業経済研究財団	15,447	3.67
三井住友信託銀行株式会社	15,413	3.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	14,174	3.36
株式会社三井住友銀行	10,223	2.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,181	2.42
株式会社啓愛社	10,100	2.40
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	8,682	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	7,093	1.68

(注) 1. 持株比率は自己株式 (5,655,295株) を控除して計算しております。

2. 平成30年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

## (2) 新株予約権等に関する事項

### ① 当該事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行日)	発行決議日	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 及び数	新株予約権 1個当たりの 発行価格	新株予約権 1個当たりの 行使価額	新株予約権の 権利行使期間	取締役の 保有状況 (保有者数)
ミネベア株式会社 2012年発行 第1回新株予約権 (平成24年7月17日)	平成24年 6月28日	470個	普通株式 47,000株	25,200円	100円	平成24年7月18日から 平成54年7月16日まで	100個 (1名)
ミネベア株式会社 2013年発行 第2回新株予約権 (平成25年7月16日)	平成25年 6月27日	420個	普通株式 42,000株	36,700円	100円	平成25年7月17日から 平成55年7月15日まで	150個 (2名)
ミネベア株式会社 2014年発行 第3回新株予約権 (平成26年7月18日)	平成26年 6月27日	252個	普通株式 25,200株	117,400円	100円	平成26年7月19日から 平成56年7月17日まで	90個 (2名)

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株であります。
2. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。  
なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺しております。
3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、全て自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。  
なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。
4. ①新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。  
②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものといたします。  
③その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
5. 新株予約権は、社外取締役及び監査役には割り当てておりません。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成29年1月27日にミツミ電機株式会社との経営統合により承継した「ミネベアミツミ株式会社2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の概要は、次のとおりであります。

社債の総額	20,000百万円
各社債の金額	10百万円の1種
社債の発行日	平成29年1月27日
償還の方法及び期限	平成34年8月3日に総額を社債の金額10百万円につき10百万円で償還する。
[新株予約権の内容]	
社債に付された新株予約権の総数	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	当社普通株式 行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記の転換価額を除いた数。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権の転換価額	2,068円
新株予約権の行使期間	平成29年1月27日から平成34年7月20日まで

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長執行役員	貝 沼 由 久	ミツミ電機株式会社取締役
代表取締役 副会長	森 部 茂	ミツミ電機株式会社取締役会長
取締役 専務執行役員	岩 屋 良 造	電子機器製造本部長 兼 ミツミ事業本部長 ミツミ電機株式会社代表取締役社長執行役員
取締役 専務執行役員	内 堀 民 雄	経営企画本部長
取締役 専務執行役員	鶴 田 哲 也	機械加工品製造本部長 兼 製造支援部門担当
取締役 専務執行役員	野 根 茂	営業部門担当
取締役 専務執行役員	依 田 博 実	経理財務本部長
取締役 専務執行役員	上 原 周 二	経営管理本部長 兼 ミツミ事業本部業務部門担当 ミツミ電機株式会社取締役副社長執行役員
取締役 常務執行役員	加々美 道 也	技術本部長 兼 電子機器製造本部技術開発部門担当
取締役 常務執行役員	麻 生 博 史	技術本部副本部長 兼 ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門担当 兼 半導体事業部門担当 ミツミ電機株式会社取締役常務執行役員
社外取締役	村 上 光 鴉	弁護士
社外取締役	松 岡 卓	株式会社啓愛社取締役副社長執行役員
常勤監査役	清 水 一 成	
常勤社外監査役	時 丸 和 好	
社外監査役	陸 名 久 好	税理士
社外監査役	柴 崎 伸 一 郎	弁護士

- (注) 1. 当社は、社外取締役の村上光鶴氏及び松岡 卓氏、並びに社外監査役の時丸和好氏、陸名久好氏及び柴崎伸一郎氏の社外役員全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役時丸和好氏は、銀行において長年金融業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役陸名久好氏は、税理士として税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成29年6月29日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、取締役藤田博孝及び許斐大司郎の両氏は任期満了により退任いたしました。
5. 平成29年6月29日付で、取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	変更前	変更後
岩 屋 良 造	電子機器製造本部副本部長 兼 電子デバイス部門担当 兼 ミツミ事業本部長	電子機器製造本部長 兼 ミツミ事業本部長
野 根 茂	営業部門副担当	営業部門担当
加々美 道 也	電子機器製造本部副本部長 兼 技術開発部門担当	技術本部長 兼 電子機器製造本部技術開発部門担当

6. 平成29年9月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	変更前	変更後
鶴 田 哲 也	機械加工品製造本部長 兼 電子機器製造本部スピンドルモーター部門担当 兼 製造支援部門担当	機械加工品製造本部長 兼 製造支援部門担当

7. 平成30年5月9日付で、取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	変更前	変更後
内 堀 民 雄	経営企画本部長	経営企画本部長委嘱を解く
鶴 田 哲 也	機械加工品製造本部長 兼 製造支援部門担当	営業本部副本部長
野 根 茂	営業部門担当	営業本部長
依 田 博 実	経理財務本部長	経理財務本部長委嘱を解く
上 原 周 二	経営管理本部長 兼 ミツミ事業本部業務部門担当	東京本部本部長 兼 経営管理・経理財務本部長 兼 ミツミ事業本部業務部門担当

8. 平成30年5月9日付で、取締役常務執行役員加々美道也氏は、取締役専務執行役員に昇任しております。

9. 平成30年6月28日付で、代表取締役会長兼社長執行役員貝沼由久氏は、重要な兼職先であるミツミ電機株式会社の取締役を任期満了により退任する予定です。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (千円)			
		基本報酬	賞与	ストック・ オプション	合計
取締役	14	309,946	666,851	－	976,797
(うち社外取締役)	(2)	(17,026)	(－)	(－)	(17,026)
監査役	4	51,796	－	－	51,796
(うち社外監査役)	(3)	(35,340)	(－)	(－)	(35,340)
合計	18	361,742	666,851	－	1,028,593

- (注) 1. 上記には、平成29年6月29日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役藤田博孝及び許斐大司郎の両氏が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第71回定時株主総会において年額15億円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内。）と決議いただいております。また、平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会において、かかる報酬額の範囲内で、年額3,000万円の範囲内にて、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストック・オプションとしての報酬等を付与することにつき決議いただいております。
4. 取締役の賞与には、平成29年に導入した業績連動インセンティブ報酬制度による支給見込額を含め、当事業年度中に役員賞与引当金として648,000千円を計上しております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
6. 報酬等の額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役松岡 卓氏は、株式会社啓愛社の取締役副社長執行役員を兼務しております。なお、当社は同社より機械設備、部品及び油脂類等の購入を行っております。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席及び発言の状況
社外取締役 村 上 光 鶴	当事業年度に開催した13回の取締役会の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 松 岡 卓	当事業年度に開催した13回の取締役会の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役 時 丸 和 好	当事業年度に開催した13回の取締役会の全てに出席し、また、当事業年度に開催した15回の監査役会の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役 陸 名 久 好	当事業年度に開催した13回の取締役会の全てに出席し、また、当事業年度に開催した15回の監査役会の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役 柴 崎 伸一郎	当事業年度に開催した13回の取締役会の全てに出席し、また、当事業年度に開催した15回の監査役会の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## 4 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	111
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	140

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けているもののうち、重要なものは、NMB-Minebea Thai Ltd.、NMB (USA) Inc.、NMB Technologies Corporation、New Hampshire Ball Bearings, Inc.、NMB-Minebea-GmbH、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.、MINEBEA (HONG KONG) LIMITED、NMB SINGAPORE LIMITED、MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.であります。

## 5 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に基づき、「会社経営の健全性の確保」を具体化するため、「内部統制システムの整備の基本方針」を取締役会で決議しており、この決議の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役、執行役員・技術役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

- ① 当社グループは、コンプライアンスに係わる管理体制を設け、グループ会社の取締役、執行役員・技術役員及び使用人が法令・定款及び当社の社是を遵守した行動をとるため、『ミネベアミツミグループ行動規範』（以下、「行動規範」という。）、『ミネベアミツミグループ役員・従業員行動指針』（以下、「行動指針」という。）及び『コンプライアンス管理規程』（以下、「管理規程」という。）を定めます。
- ② 「行動規範」及び「行動指針」においては、労働、安全衛生、環境保全、倫理的経営について遵守すべき具体的指針及び基準を定めており、また、その徹底をはかるため、コンプライアンス委員会を設置して、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、同委員会を中心に役職員教育等を行います。「管理規程」においては、当社グループにおけるコンプライアンスの基本方針、組織体制及び運営などの基本事項を定め、コンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスに関する各種施策を適宜適切に実施いたします。
- ③ 当社グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を持たないとともに、不当な要求に対しても妥協せず、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対処いたします。また、その徹底をはかるため「行動規範」及び「行動指針」にもその旨を明記いたします。
- ④ コンプライアンス委員会の活動は定期的に、または必要に応じ取締役会に報告いたします。
- ⑤ 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を持たせるため、取締役会に社外取締役を設置いたします。

### (2) 取締役及び執行役員・技術役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）

- ① 当社グループは、『ミネベアミツミグループ文書管理規程』を定め、これにより文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料とともに保管いたします。
- ② 文書の保管期間及び保管場所は、法令に別段の定めがない限り、同規程に従います。なお、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2日以内に本社において閲覧が可能である方法で保管いたします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

- ① 当社グループは、リスク管理を体系的に定める『ミネベアミツミグループリスク管理基本規程』を制定し、当社グループにおけるリスク管理の最高責任者を代表取締役社長執行役員とするとともに、その直属の組織としてリスク管理委員会を設置いたします。
- ② 同規程に基づき、個々のリスクに対応する組織等で継続的に監視するほか、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備いたします。
- ③ リスク管理委員会は、定期的上記の体制整備の進捗状況をレビューするとともに、具体的な個別事案の検証を行い、その結果を含めリスク管理に関する事項を定期的に、または必要に応じ取締役会に報告いたします。

### (4) 取締役及び執行役員・技術役員の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

- ① 当社は、取締役を12名以内とすることにより、迅速で戦略性の高い経営判断を行うと同時に、執行役員制度導入により業務執行について、取締役から執行役員へ大幅な権限委譲を実施し、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確にして、業務執行のスピードアップをはかります。
- ② 当社グループは、取締役、執行役員・技術役員及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透をはかるとともに、この目標達成に向けて、各本部、部門及び事業部が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を各本部長、部門担当及び事業部長が定めます。その上でITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化し、各本部、部門及び事業部と経営管理担当部署とが分析した結果を取締役会が定期的にレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。

### (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

- ① 当社の本部、部門及び事業部組織が、グループ会社の事業運営上の業務を適宜適切に指導いたします。
- ② 当社グループに共通の「行動規範」及び「行動指針」を制定し、グループ会社の役職員一体となった遵法意識の醸成をはかります。
- ③ 当社グループに共通の『グループ会社管理規程』を制定し、当社の日本国内及び海外におけるグループ会社に対する管理基準及び管理手続きを定め、当社及びグループ会社からなる企業集団としての事業発展、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び企業価値の向上をはかります。
- ④ 監査役がグループ会社の内部統制体制に関して実施する監査の実効を高めるため、監査役への協力体制を整えます。

- ⑤ グループ会社ごとに数値目標を設定し、数値目標の達成を定期的にレビューし、その結果をフィードバックいたします。
- ⑥ 内部監査室は、グループ会社に定期的な監査を実施いたします。

## (6) 監査役の監査の実効性を確保するための体制（監査体制関連事項）

### ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ 補助使用人を置く必要がある場合には、適正に人員を配置し、監査業務を補助いたします。
- 監査役の職務の補助業務を担当する使用人が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備いたします。
- ハ 補助使用人の監査業務補助は監査役の指揮・命令により行われます。
- ニ 補助使用人の人事異動・人事評価については監査役会の意見を尊重いたします。

### ② 取締役、執行役員・技術役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ 取締役は、次に定める事項を監査役会に報告いたします。
  - (a) 上席執行役員会議で協議された事項
  - (b) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - (c) 毎月の経営状況として重要な事項
  - (d) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  - (e) 重大な法令・定款違反
  - (f) コンプライアンスホットラインの通報状況及び内容
  - (g) その他コンプライアンス上重要な事項
  - (h) 取締役または執行役員・技術役員が決裁した稟議事項
  - (i) 取締役または執行役員・技術役員が決裁した契約事項
  - (j) 訴訟に関する事項
- 執行役員・技術役員は前イ（b）ないし（e）に関する事項を監査役会に直接報告することができます。また使用人は、前イ（b）及び（e）に関する重大な事実を発見した場合は、監査役会に直接報告することができます。
- ハ グループ会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、前イ（b）ないし（e）に関する事項を監査役会に直接報告することができます。
- ニ 当社及びグループ会社の役職員が上記各項に係る通報をしたことを理由として、不利益な取り扱いを受けないものいたします。

### ③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 監査役に対して、取締役、執行役員・技術役員及び重要な使用人からヒヤリングを実施する機会を与えるとともに、代表取締役社長執行役員、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催いたします。
- ロ 内部監査室は、監査役会との協議により、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告いたします。
- ハ 監査役の職務の執行について生ずる費用については、原則として監査役会の立案した年間予算に基づき費用処理するものといたします。やむをえず、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理するものといたします。

以上の基本方針に基づき、全社をあげて内部統制システムの整備を推進しております。

## 6 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの整備の基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

### (1) コンプライアンス体制

独立社外取締役1名も出席するコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する各種施策を検討して取締役会に報告しております。また、社内担当部署及び社外委託会社が窓口となったコンプライアンス相談窓口を設置し、提供された情報は監査役にも通知されることとしております。

当事業年度は、営業職向け独占禁止法セミナー、新入社員・キャリア入社者向けコンプライアンス基礎セミナー等の研修・教育を実施したほか、海外主要拠点であるタイにおいてもコンプライアンスに係る研修を実施いたしました。コンプライアンスの浸透度を測るための「コンプライアンス従業員意識調査」も実施しており、引き続きコンプライアンス意識の向上に努めております。

### (2) 情報保存管理体制

「ミネバアミツミグループ文書管理規程」に基づき、重要な会議の議事録、各種決裁書類及び計算書類等を適切に保管しております。

### (3) リスク管理体制

危機管理委員会により、当社グループ内のリスク管理体制の整備を行うとともに、主要生産拠点において危機が発生した場合の復旧活動を定めたBCP（事業継続計画）策定を推進しております。

当事業年度は、危機管理委員会を開催し、グループの危機管理体制のさらなる拡充・強化に向け検討を行いました。

この検討結果を取締役に付議し、危機管理委員会をリスク管理委員会に改組するとともに、本社の取締役を中心にグループ各地域・拠点にリスク管理責任者等を配置する体制に変更することとしております。グループの拡大とともににより多様化するリスクに備えるため、拠点毎にリスクを調査・把握し、各拠点の特性に応じた未然予防や抑制活動の実効的な推進に努めてまいります。

#### **(4) 効率的職務執行体制**

「取締役会規則」等に基づき、取締役会において必要な決議を行うとともに、執行役員制度により、執行役員に大幅な権限移譲を行い、効率的な職務執行に努めております。

取締役会は、会社の目指すところを社是として掲げ、中期事業計画及び年度の事業計画を定め、戦略的な方向付けを実施しております。計画の検討にあたっては、全ての取締役、監査役、執行役員・技術役員及び事業部長等が参加する事業計画検討会議及び上半期終了前後に開催する計画の達成状況の確認と今後の検討を行う事業部門会議等により、建設的な議論を行っております。これらの会議の結果を踏まえ、社長執行役員の諮問機関である上席執行役員会議での議論を経て、取締役会において議論を行い、重要な業務執行の決定を行っております。

また、計画の進捗状況については、四半期ごとに取締役会で報告が行われ、モニタリングを行っております。

#### **(5) グループ会社管理体制**

グループ会社の事業運営にあたっては、当社の各本部、部門及び事業部が適切に指導を行っております。

また、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の管理運営が行われております。

監査役監査、内部監査を通じ、その運用状況の確認を行っております。特に重要な拠点については、定期的な監査を実施しております。

#### **(6) 監査体制関連事項**

監査役は、取締役会その他重要会議への出席や、当社取締役、執行役員・技術役員等との面談及び重要な決裁書類の閲覧を行うとともに、国内及び海外のグループ会社を往査し、グループ会社の取締役をはじめとする関係者の面談を実施しております。

監査役は、内部監査室と定期的な打合せを行い、内部監査の年間計画及びその目的等を聴取し、内部監査の結果報告を全て受けております。監査の実施にあたっては、監査のポイント等を事前に協議し、必要に応じて内部監査に同行し立ち会っております。

監査役は、代表取締役社長執行役員と定期的に面談を行うとともに、会計監査人とも定期的会合を開催し、監査体制、監査計画の確認、監査実施状況等の説明を受け、意見の交換等を行っております。さらに、社外取締役との連絡会を設置し、定期的に意見交換を行っております。

監査役室には専任の補助使用人をおき、補助使用人に対する指揮命令、人事評価は、監査役が行っております。

年間予算の計上は監査役会が行い、その年間予算に基づき費用処理しております。

## 7 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループが企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である高度な「超精密機械加工技術」を駆使した「垂直統合生産システム」や「大規模な海外産工場」、そして「整備された研究開発体制」を世界各地で展開し、「ものづくりで勝てる会社、技術で勝てる会社」を目指し、「新製品の導入」「新市場の開拓」及び「生産技術の革新」の取り組みを中長期にわたり効率的かつ持続的に実施していくことが必要となります。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社グループの企業価値向上のために必要不可欠な企業価値の源泉や特徴を理解した上で、これらの中長期的に確保し実現していかなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そこで、当社は、このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収行為を抑止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社グループは、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的責任を遂行し、企業価値を最大化することを経営の基本方針としております。

当社グループは、上記経営の基本方針に基づき、生産性を徹底して見直し、従来製品の一層の収益力の向上を目指します。また、機械加工製品技術とミツミ電機及び当社グループが保有する電子機器製品技術が融合された複合製品事業を拡大させていきます。加えて、製造、営業、技術及び開発の領域を越えた総合力の発揮により、「顧客要求対応力」と「価格対応力」の強化に努めます。さらに、地域的なリスク検討を行いながら、大規模な海外量産工場の展開とグローバルな研究開発体制を整備するとともに、M&A・アライアンスを通じて、収益力の向上、企業価値の拡大を積極的に進め、平成33年3月期には売上高1兆円または営業利益1,000億円を目指します。当社はこの目標達成に向け、会社経営に関する意思決定・業務遂行機関の整備をはかり、そのガバナンスを強化するために内部統制システムの確立、整備及びその拡充を推進してまいります。

### **(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要**

当社は、平成26年6月27日開催の当社第68回定時株主総会において更新を決議した「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（買収防衛策）について、平成29年5月31日開催の取締役会及び平成29年6月29日開催の当社第71回定時株主総会の各決議に基づき、その内容を一部改定した上で更新いたしました。（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランによる基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的内容の概要は、次のとおりであります。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト ([http://www.minebeamitsumi.com/corp/investors/management/governance/takeover\\_defense\\_measures/](http://www.minebeamitsumi.com/corp/investors/management/governance/takeover_defense_measures/)) をご参照下さい。

#### **① 本プランの目的**

当社取締役会は、本基本方針に定めるとおり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

## ② 本プランの概要

本プランは、以下の (a) もしくは (b) に該当する当社株券等の買付その他の取得またはこれに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下、「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）には、あらかじめ本プランに定められる手続に従っていただくこととし、本プランに従い当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等には、買付等の開始または実行に先立ち、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言を含む法的拘束力のある意向表明書及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を当社に対して提出していただきます。

また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見や代替案（もしあれば）等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合または買付等が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等であって、かつ本プランに定める本新株予約権の無償割当てを実施することに相当性が存し、本プラン所定の発動事由に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。独立委員会による本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告が行われた場合、当社取締役会は、実務的に開催が可能である限り、当該実施の是非に関して株主の皆様意思を確認するために、株主総会（勧告的決議を行う場合を含みます。以下、「株主意思確認総会」といいます。）を開催します。他方、独立委員会は、買付者等による買付等が本プラン所定の発動事由に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。ただし、株主意思確認総会を開催する場合には、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議に従い、適宜必要な決議を行うものとします。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として1株の当社株式が発行されることから、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

なお、本プランの有効期間は、平成29年6月29日開催の第71回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

#### **(4) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由**

当社の中期事業計画をはじめとする企業価値向上のための取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランについては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）の要件を全て充足しております。また、本プランは、第71回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ており、有効期間が約3年と定められていること、当社の株主総会または取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること、及び、基本的に、本プランの発動に際し、株主意思確認総会の開催を求めることにしたこと等、株主意思を重視するものとなっております。これらに加え、当社経営陣から独立した社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## **8 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主の皆様へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針としております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第72期 平成30年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>443,709</b>
現金及び預金	104,894
受取手形及び売掛金	167,115
有価証券	1,499
製品	39,417
仕掛品	41,434
原材料	51,603
貯蔵品	5,834
未着品	11,834
繰延税金資産	7,915
その他	12,855
貸倒引当金	△696
<b>固定資産</b>	<b>263,854</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>223,152</b>
建物及び構築物	162,938
機械装置及び運搬具	352,655
工具、器具及び備品	62,702
土地	34,933
リース資産	392
建設仮勘定	19,403
減価償却累計額	△409,872
<b>無形固定資産</b>	<b>17,125</b>
のれん	7,248
その他	9,877
<b>投資その他の資産</b>	<b>23,576</b>
投資有価証券	8,648
長期貸付金	262
繰延税金資産	8,823
その他	6,251
貸倒引当金	△409
<b>繰延資産</b>	<b>279</b>
<b>資産合計</b>	<b>707,844</b>

科目	第72期 平成30年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>236,205</b>
支払手形及び買掛金	98,342
短期借入金	60,433
1年内返済予定の長期借入金	20,304
リース債務	88
未払法人税等	6,695
賞与引当金	10,874
役員賞与引当金	729
製品補償損失引当金	93
環境整備費引当金	150
事業構造改革損失引当金	146
その他	38,345
<b>固定負債</b>	<b>98,385</b>
社債	15,000
転換社債型新株予約権付社債	20,406
長期借入金	41,271
リース債務	144
資産除去債務	17
執行役員退職給与引当金	189
環境整備費引当金	413
退職給付に係る負債	15,583
その他	5,359
<b>負債合計</b>	<b>334,591</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>412,251</b>
資本金	68,258
資本剰余金	142,605
利益剰余金	210,883
自己株式	△9,496
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△46,302</b>
その他有価証券評価差額金	1,363
繰延ヘッジ損益	149
為替換算調整勘定	△46,039
退職給付に係る調整累計額	△1,776
<b>新株予約権</b>	<b>18</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>7,286</b>
<b>純資産合計</b>	<b>373,253</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>707,844</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第72期	
	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	
売上高		879,139
売上原価		701,456
売上総利益		177,683
販売費及び一般管理費		98,521
営業利益		79,162
営業外収益		
受取利息	967	
受取配当金	199	
固定資産賃貸料	417	
保険配当金	219	
その他	1,038	2,843
営業外費用		
支払利息	682	
為替差損	1,929	
その他	1,354	3,967
経常利益		78,038
特別利益		
固定資産売却益	147	
投資有価証券売却益	15	
抱合せ株式消滅差益	54	
環境整備費引当金戻入益	26	244
特別損失		
固定資産売却損	12	
固定資産除却損	1,268	
減損損失	5,474	
のれん償却額	31	
事業構造改革損失	142	
和解損失	123	7,052
税金等調整前当期純利益		71,230
法人税、住民税及び事業税	13,463	
法人税等調整額	△2,032	11,430
当期純利益		59,799
非支配株主に帰属する当期純利益		417
親会社株主に帰属する当期純利益		59,382

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第72期 平成30年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>150,854</b>
現金及び預金	14,853
受取手形	4,123
売掛金	79,319
仕入製品	3,933
製品	1,133
仕掛品	6,918
原材料	1,919
貯蔵品	128
未着品	1,274
前渡金	99
前払費用	865
関係会社短期貸付金	29,804
未収入金	3,140
立替金	133
繰延税金資産	2,528
その他	679
<b>固定資産</b>	<b>326,752</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>41,055</b>
建物	16,579
構築物	896
機械及び装置	5,296
車両運搬具	16
工具、器具及び備品	2,506
土地	14,835
リース資産	33
建設仮勘定	891
<b>無形固定資産</b>	<b>3,823</b>
のれん	300
特許権	117
意匠権	29
借地権	35
ソフトウェア	3,311
その他	30
<b>投資その他の資産</b>	<b>281,872</b>
投資有価証券	5,666
関係会社株式	225,204
出資金	0
関係会社出資金	49,714
関係会社長期貸付金	170
長期前払費用	111
繰延税金資産	668
その他	524
貸倒引当金	△189
<b>繰延資産</b>	<b>279</b>
社債発行費	279
<b>資産合計</b>	<b>477,887</b>

科目	第72期 平成30年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>148,736</b>
買掛金	68,366
短期借入金	46,600
1年内返済予定の長期借入金	20,100
リース債務	20
未払金	3,895
未払費用	1,657
未払法人税等	1,824
預り金	481
前受収益	0
賞与引当金	4,882
役員賞与引当金	648
製品補償損失引当金	93
その他	165
<b>固定負債</b>	<b>78,482</b>
社債	15,000
転換社債型新株予約権付社債	20,406
長期借入金	40,850
リース債務	15
退職給付引当金	1,611
執行役員退職給与引当金	177
その他	421
<b>負債合計</b>	<b>227,218</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>249,282</b>
資本金	68,258
<b>資本剰余金</b>	<b>144,934</b>
資本準備金	126,800
その他資本剰余金	18,134
<b>利益剰余金</b>	<b>45,585</b>
利益準備金	2,085
その他利益剰余金	43,500
圧縮記帳積立金	2,188
別途積立金	6,500
繰越利益剰余金	34,811
<b>自己株式</b>	<b>△9,496</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,368</b>
その他有価証券評価差額金	1,364
繰延ヘッジ損益	3
<b>新株予約権</b>	<b>18</b>
<b>純資産合計</b>	<b>250,668</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>477,887</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第72期	
	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	
売上高		472,446
売上原価		432,403
売上総利益		40,042
販売費及び一般管理費		32,785
営業利益		7,257
営業外収益		
受取利息	273	
受取配当金	17,972	
固定資産賃貸料	238	
保険配当金	217	
その他	97	
		18,799
営業外費用		
支払利息	575	
社債利息	△42	
為替差損	310	
損害賠償金	141	
その他	269	
		1,254
経常利益		24,802
特別利益		
固定資産売却益	17	
投資有価証券売却益	10	
		28
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	251	
関係会社株式評価損	888	
和解損失	123	
		1,265
税引前当期純利益		23,565
法人税、住民税及び事業税	2,974	
法人税等調整額	540	
当期純利益		20,050

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

ミネベアミツミ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小尾 淳一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野村 哲明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山 卓樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミネベアミツミ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネベアミツミ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

ミネベアミツミ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小尾 淳一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野村 哲明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山 卓樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミネベアミツミ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員・技術役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員・技術役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員・技術役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、その内容について検討いたしました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

ミネベアミツミ株式会社 監査役会

常勤監査役 清水 一成 ㊟

常勤社外監査役 時丸 和好 ㊟

社外監査役 陸名 久好 ㊟

社外監査役 柴崎伸一郎 ㊟

以 上



# 定時株主総会会場ご案内図

会場

軽井沢プリンスホテル ウェスト 国際会議場 「浅間」

長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 電話 0267-42-5212

交通

車 上信越自動車道 碓氷軽井沢I.C.  
から総会会場までは11km

電車 北陸新幹線 JR軽井沢駅南口から  
総会会場までは徒歩約15分、タク  
シーで約2分



## JR軽井沢駅から当社総会会場までの送迎

下記時刻に、JR軽井沢駅南口より専用送迎バスにて総会会場までご案内申し上げます。

記

JR軽井沢駅南口	9:20 発
	9:40 発



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。